

会議の名称 令和6年2月定例教育委員会
日 時 令和6年2月1日（木）
午前9時から午前10時20分まで
場 所 北庁舎2階 第5会議室

出席者

教育長	大澤孝明
委員	安藤京子
委員	細川修
委員	川上雅也
委員	宗絵美子
事務局	
教育部長	山端剛史
教育総務課長	貝沼圭子
教育総務課指導室指導主事	山本武史
生涯学習課長	粕谷庸介
生涯学習課担当課長（事業、 施設担当）兼文化の家館長	生田創
中央図書館長	二之部香奈子
給食センター所長	古橋剛
みどりの推進課主幹 （平成こども塾担当）	青山均
教育総務課庶務教育係長	宇井正幸
教育総務課施設係長	岩崎大輔

傍聴者

0人

会議の公開・非公開

一部非公開

審議の概要

1 決定承認事項

長久手市中央図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

2 報告事項

- (1) 後援・推薦名義専決処分の報告
- (2) 教育委員会及び関係各課からの報告

3 決定承認及び報告事項【非公開】

- (1) 学区外就学許可の認定
- (2) 就学援助認定者数報告

4 その他

議事録署名者

安藤委員

議事録

教育長

令和6年2月定例教育委員会を始めます。

インフルエンザがまん延し、学級閉鎖になっている学校もあります。今後、高校受験もありますので、体調に十分気をつけながら学校運営をしたいと思います。

1月19日に愛知地区教育委員会連絡会全体連絡会が開催され、愛知地区の教育長や教育委員、事務局と意見交換ができ、とても良い機会となりました。

メジャーリーガーの大谷翔平選手から寄贈されたグローブが、市内の小学校に届きました。子どもたちはとてもうれしそうに笑顔で受け取っていました。

本日の議事録署名者は、安藤委員です。

それでは、議題に沿って議事を進めます。

決定承認事項の長久手市中央図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について、中央図書館から説明をお願いします。

(資料1に沿って説明)

教育長 承認してよろしいですか。

委員 (異議なし)

教育長 異議なしと認め、承認とします。続きまして、報告事項に移ります。後援・推薦名義専決処分の報告について教育総務課から説明をお願いします。

(資料2に沿って説明)

委員から特に意見なし

教育長 続いて教育委員会及び関係各課からの報告です。中央図書館から説明をお願いします。

(資料5に沿って説明)

委員 1月に開催されたぬいぐるみお泊まり会にとっても興味があり、新聞記事も拝見しました。3歳から6歳までを対象としていましたが、

この年齢の子どもたちは感受性が高く、様々なことが吸収できる時期です。とても良い企画だと思いました。

委員 ぬいぐるみお泊まり会や企画展示「あははのはなし」が家族でも話題になりました。また、2月に予定されている企画展示「(仮)おしゃれに変身」もタイムリーなことに取り組んでいて良いと思います。

委員 ぬいぐるみお泊まり会の取組がとても良かったです。小学校や中学校には図書館がありますが、教育支援センターにはありません。何歳になってもお気に入りのぬいぐるみがあると思いますので、教育支援センターに通う少し上の年齢の子に司書が選書すると、普段読書をしない子も本を読むきっかけになるのかもしれない。

教育長 続きまして、給食センターから説明をお願いします。

(資料6に沿って説明)

委員 2月も食物アレルギーに配慮された献立でとても良いと思います。小麦粉の代わりに米粉を使用するなど、卵や乳以外にも配慮されています。先日、給食を試食する機会があり、子どもたちが日頃食べているものを体験できて、今までの給食との変化を感じることができました。少し気になったのが牛乳の飲み残しや紙パックのリサイクルです。他自治体の事例を参考にしながら、経費をかけない方法を検討いただければと思います。

教育長 続きまして、生涯学習課から説明をお願いします。

(資料3に沿って説明)

委員 1月28日の工作ワークショップはとても良い企画だと思いました。定員を超える参加もありましたので、今後もぜひ継続していただきたいです。

教育長 南小と長小のであーとに、長久手市出身のアーティストが来られるので、ぜひ報道発表してほしいと思います。

委員 史跡長久手古戦場ガイダンス施設の建設工事の事業者が決まりましたが、今後はその施設の中身を検討する必要があります。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

教育長 続きまして、みどりの推進課から説明をお願いします。

(資料4に沿って説明)

委員 2月4日に開催予定のペルーの楽器づくりですが、こちらは初めての開催ですか。また、講師はどのような人ですか。

事務局 以前にも開催したことがあり、竹を使用した工作が得意な講師が行います。

委員 プレーパークの活動をしている団体の名称が決まりました。今後の展開に期待します。

委員 先日開催されたお試しプレーパークに参加しましたが、自分が思っていたイメージと少し違っていました。プレーパークでの活動というより、餅つきと焼きいもが主になっていると感じました。もう少し遊びという面が見られると良かったと思いますが、まだ活動が始まったばかりですので、まずは興味を持ってもらい、活動が広がっていくと良いと思います。

教育長 平成こども塾での活動は、日頃体験できることではないので、とても良い取組だと思います。

教育長 続きまして、教育総務課から説明をお願いします。

(資料7に沿って説明)

委員 日進市では児童生徒のタブレット端末を活用し、相談の受付をしています。タブレット端末が児童生徒一人に一台貸与されていますので、これを活用した取組を進めていただければと思います。

事務局 タブレット端末は学習面だけではなく、様々な場面で活用していきたいと思います。

委員 能登半島で地震がありましたが、その後タブレット端末を活用して授業を再開したとの報道がありました。災害時にも活用できることが改めて分かりましたので、様々な場面で活用してほしいと思います。不登校の子たちが家庭で学校と同じように授業が受けられると良いと思います。クラスの状況も映像を通して分かりますし、もっと活用すると、教員の負担軽減にもつながると思います。

委員 B C P（事業継続計画）が民間企業では4月から義務化されますが、学校でB C Pを見直したりしていますか。

事務局 各学校でB C Pを作成するのではなく、教育委員会で包括的なものを作成したいと考えていますが、まだ検討段階です。

委員 タブレット端末の持ち帰りで課題となっていることは何ですか。

事務局 故障や破損のリスクが高くなることを懸念しています。

事務局 教員もタブレット端末を使い慣れてきましたので、課題を工夫して持ち帰りをする学校が増えてきました。学年や個人に合わせた課題を提供して、タブレット端末の活用を推進していきたいと思います。

教育長 他に御意見等なければ、これ以降の内容は非公開としてよろしいですか。

委員 （異議なし）

教育長 それでは、公開部分の教育委員会を終わります。